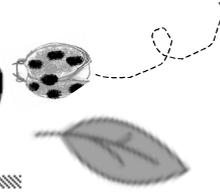


つんとつむし



【子どもセンター てんぼ事務局】
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内
TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822

「静かなたたかい」をつないで—自立援助ホームの設立—

自立援助ホーム みずきの家 加藤さい・利明

わたしたちの体験から話を始めましょう。5年ほど前、家庭崩壊で施設生活をしてきたAさんは、ある製造工場に入社しました。まじめな態度と高い作業能力は職場で評価されて順調に寮生活を送っていましたが、ある日突然、行方不明になって、浮浪状態で発見された時には心身ともにボロボロでした。何があったのか知る由もありませんが、家族や信頼できる大人からの支えもなく、孤独な日々を過ごしたであろうAさんの悲しさ、つらさ、困難さを想うとき、人間関係がもたらす力の大切さに改めて気づかされています。

さて、自立援助ホームの初期の活動（児童養護施設のアフターケア）は、1958年に東京都豊島区のあるアパートの一室からはじまりました。福祉の谷間といいますが、それは行政が分類の際に引く線のようなものです。白い紙に鉛筆で線を引くと黒くなります。白から黒になった場所にいた人が、福祉の谷間におかれたこととなります。自立援助ホームへとつながる先駆的な活動は、黒く塗られた部分に取り残された児童等を支援してきました。Aさんと同じように、彼らは支えになる大人との関係が希薄で、社会で傷ついた時に安心して休める場を持っていないのです。このような取り組みは、周囲の理解を得るまでに時間が必要です。先人たちは内に秘めたかたい意志と熱い心で「静かなたたかい」をつないできました。行政の重い腰をおしあげるまでに40年の歳月がかかりましたが、1998年、自立援助ホームは児童福祉法に「児童自立生活援助事業」として規定されたのです。それから10年を経て、全国に56か所の自立援助ホームが設立されました。しかし、その活動内容はあまり知られていません。

わたしたちはそのような自立援助ホームを、2010年6月に南足柄市で開所しようとしています。「みずきの家」と名付けたのは、利用者が「水木」のように両手を横に広げて多くの人とつながって歩んでほしいからです。関係こそが人間の生きる力を育み支えると信じていますが、児童等の自立を支援するとはいったいどのようなことなのかは、自らに問い続けています。そして、まだ語る言葉はありません。きっと同じ屋根の下で共同生活をすれば、お互いの関係が自然に答えを出してくれることでしょう。

「星の王子さま」にバラの話があります。キツネが王子さまにこういいます。「あんたが、あんたのバラの花をととても大切に思っているのはね、そのバラの花のために、ひまつぶしたからだよ・・・めんどろみたあいてには、いつまでも責任があるんだ」。責任あるつながり、大切に思うつながりは利用者のものであり、わたしたちのものでもあると心の中で反すうしながら、子どもから大人へ成長する過程を社会的に支援する環境整備がなされるよう、先人が始めた「静かなたたかい」を受けついでいきたいと思うのです。

*「静かなたたかい—広岡知彦と「憩いの家」の30年—」（青少年と共に歩む会編：朝日新聞社 1997）

5月30日に、川崎市産業振興会館において、てんぼのシンポジウム「飛び立つために羽を休めて PartⅢ 子どもの瞳から見えるもの」が開かれました。今年で3回目を迎えるシンポジウムでは、てんぼの活動報告や、里親家庭で育った方をお呼びしての里親家庭についてのパネルディスカッションなどと共に、メンバーの一人が児童養護施設の出身者であり、養護施設を回って演奏活動などを行っている4人組のヴォーカルグループVOXRAYさんの演奏や、てんぼの新キャラクターの発表などもあり、盛りだくさんの内容でした。

まず、今年のシンポジウムのメインイベントともいうべきパネルディスカッションのテーマは、「子どもの育ちに寄り添うということ」～里親家庭の実践に学ぶ～です。パネラーには、庄司順一さん（青山大学教授）、川崎南部児童相談所長さんのほか、里親家庭で育った山田操世さん（当時大学1年生）と高橋成貴さん（当時大学2年生）のおふた方にも来ていただき、てんぼ理事長影山秀人がコーディネーターを務めさせていただきました。

庄司さんと児童相談所所長さんからは、主に里親家庭を取り巻く厳しい現状についてご説明がありました。まだまだ里親登録者が少数であること、里親委託費が少額であることなど、人的・物的資源の貧困さに加え、里親による養育の期間が原則として18歳までとされている法制度上の問題にも触れられました。これに対し、里親家庭で育ったお二人からは、里親家庭で育つということについて、実体験に基づくお話がありました。特に、おふたりは大学に進学されており、学費や生活費をアルバイトによる収入でまかないながら学業を修めることの困難さには考えさせられるものがありました。しかし総じて感じたことは、里親家庭といえども内に抱える問題は実親子の間でも生じ得るものであり、実親子の家庭とそれほど異質なものではないということです。また、里親家庭を自分たちとは異なる存在であるとする心理的な壁が、里親家庭に対する支援の不十分さの一因となっているのではないのでしょうか。里親家庭をひとつの家族のあり方であるとの意識が広く浸透することこそ、里親家庭に対する支援の充実につながる第一歩であると思いました。



また、この日初めて、てんぼの新たなキャラクターの発表を行いました。より多くの方にてんぼを知っていただくために、子どもから大人まで広く親しめるキャラクターを、画家の中畝治子さんに作っていただいたのです。キャラクターは、おなかに扉がついているくまさんと、かわいらしいテントウムシです。くまさんのおなかの扉は、子どもたちが安心できる場所（＝てんぼ）に続いている、といったように、てんぼのイメージに合わせてとても素敵なキャラクターができあがりしました。

大きなスクリーンにキャラクターが映し出されると拍手が起こり、シンポジウムの参加者はキャラクターを温かくむかえて下さいました。また、VOXRAYさんもハッピーバースデーを歌って下さり、会場も巻き込んで、歌声でキャラクターの誕生をお祝いして下さいました。

沢山の応募の中から、名前は、『ぼんた&てんぼー』に決まりました！！

「子どもセンター てんぽ」政策提案

スタッフ 西岡千恵子

神奈川県のご公募に応募し10月に県知事を前にプレゼンを行った。提案の趣旨は以下のような内容である。

- (1) 17歳～19歳の高年齢児童、若者が当団体のシェルターを利用するが、退所する先が非常に限られている。その一つに自立援助ホームがあるが、全日制の高校に通っている利用は困難である。また、知的障害や長年の虐待から精神疾患を持つ者も少なくない。グループホームや援護寮は待機期間が1年近くになり、これらの利用もままならないことが多い。働けない人や疾患の状況に合わせた多様な自立援助ホームが必要なのではないか。
- (2) シェルター滞在中に生活保護を受け、アパートを借りようとしても、未成年者の場合には契約時に親権者の承認がいるなど、虐待親から非難しようとしている児童、若者の使える社会資源が非常に乏しい。
- (3) これらの高年齢児童や若者は、養護施設退所者等、親からの被虐待体験などで家庭的庇護が得られない若者、低所得世帯出身などの家庭からの経済的支援が得られない若者、中卒や高校中退などで社会的経験が短くスキルを持たず不安定雇用に就労先が限られてしまう人々でもあることから、シェルター等の施設を退所しても、地域での継続した支援が必要である。

人が安心して自立していくためには、まず、安全で安心できる、一時的でない住まいが必要である。現在の法令や施策の狭間に置かれているこのような人々にも、等しい適切な住宅確保及び、手厚い日常生活上の支援を提供する必要がある。

子どもの家から

退所したYさんは幼い頃、虐待されていた跡が手首と足首に残っている。足首は靴下で隠せるが、手首の跡を人に聞かれると困ると話している。

先日、私のアパートの近くから子どもの泣き叫ぶ声が聞こえてきた。団地の中のアパートで、昼間は殆ど家にいないことから、近所の人と余り顔を会わすことはない。何処から聞こえて来ているのか、ベランダに出て、上下の階や、隣の棟を見てみたが分からない。泣き叫ぶ声は聞こえるが、それは言葉にはなっていない。まだ幼い子どもなのだろう。男女の区別もつかない。その内、女性の大声、男性の大声が聞こえ、人が壁に投げられたような鈍い音がした。警察に通報しようと思ったが、どの家か特定

できず、通報することが出来なかった。自分の不甲斐なさ、子どもの恐怖心を思うとたまらない気持ちだった。

そして、先週末、また、同じ子どもの泣き叫ぶ声が聞こえた。家は特定できなかったが、児童相談所に電話すればなんとかなるかもしれないと思い、子ども虐待ホットラインにかけた。その後、児童相談所の方とも話した。やはり、家が特定できないことから、直ぐに介入は出来ないが、お互いに連絡をとることとした。そして、タベ、帰宅すると、ポストにチラシと混じって、児童相談所からの、「子どもを虐待から守りましょう」というホットラインの案内が入っていた。これを見て、子どもの両親が、そして近所の方が通報し、子どもが恐怖から解放されるのを本当に願っている。

みずきの家ご支援のお願い

てんぽでは2010年6月の開所を目指して、自立援助ホーム「みずきの家」の設立準備をしています。開設資金として2000万円を目標に基金を設立し、募金活動なども行いながら広くご支援をお願いしていますが、現在のところ1100万円余で、未だ目標額に達していません。シェルター活動へのご支援のお願いと重なり大変恐縮ですが、こちらへのご支援もお願いいたします。

(基金振込口座) 銀行： 横浜銀行 新横浜支店 1633650

口座名義： 子どもセンターてんぽ自立援助ホーム設立準備会

郵貯： ゆうちょ銀行 00240-4-67156

口座名義： てんぽ自立援助ホーム設立準備会

また、みずきの家では、開所後継続的に、イベント開催やボランティア、寄附金集め等を自主的に企画していただける支援会を、みなさんに組織していただきたいと思っています。ご関心のある方は、是非ご連絡ください。

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

《ご協力のお願い》

てんぽは、すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員 入会金5,000円、年会費5,000円

賛助会員 入会金3,000円、年会費3,000円(1口)

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

・三菱東京UFJ銀行 新横浜支店

普通預金口座 口座番号 0350513

「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ
理事 影山秀人」

・日本郵政公社

口座記号番号 00260-8-133408

特定非営利活動法人子どもセンター てんぽ

【イベントのお知らせ】

下記日時・場所において、開所3周年記念イベントを開催します。

今回のテーマは「自立援助ホーム～みずきの家開設に向けて」です。

皆様のお越しを、心よりお待ち申し上げます。

日時：2010年4月24日(土)

午後開演予定

会場：小田原市民会館小ホール

入場料無料

【編集後記】

子どもセンター てんぽの新キャラクターの名前がついに決まりましたね!! 『ぼんた&てんぽー』とは、とってもかわゆいです♪みんなに愛されるキャラクターになって欲しいですね。

お腹の扉を開けると、子どもたちが安心できる場所(てんぽ)につながるとは…扉の向こうはどんな絵になっているのでしょうか!? 『ぼんた&てんぽー』の色々な表情を、皆さんに見て欲しいです☆

また、11月からホームページをリニューアルしました(新URLは右記のとおり)。新ホームページには「ぼんた&てんぽー」もいますので、是非ご覧の上、ご感想をお聞かせ下さい。

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。(無断転載はご遠慮下さい。)

【子どもセンター てんぽ事務局】

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-4-6

新横浜法律事務所内

TEL: 045-473-1959

FAX: 045-477-5822

E-mail: info@tempo-kanagawa.org

ホームページ: <http://www.tempo-kanagawa.org/>

2009年11月発行